

パソコンやスマートフォン(スマホ)、インターネット上に残された故人のデータ。「デジタル遺品」と呼ばれ、プライバシーに関するものも多い。遺族はどう対処し、本人は生前に何を済ませておくべきか。日本セキュリティ・マネジメント学会理事の萩原栄幸さんに聞いた。

達人のワザ

残された遺族はデジタル遺品にどう臨めばいいのでしょうか。

「故人がネットで金融商品の取引などを行っていない限り『お金の問題がなさそうだからいいだろう』、というのでは危険です。どんなデジタル遺品を残しているか、知らずに放っておくことが多いですが禁物です。親のことに限らず、見ないで済ませようとする人もいますが、現実を直視しなければいけません。高齢になれば、判断力も鈍るといふことを、子ども世代は改めて認識しておくことが必要です」

「親の資産について詳しく把握している人は本当に

デジタル遺品で困らないための心得

遺族になったときにすべきこと

1 デジタル遺品を漏れなく探す・見つける

- デジタル遺品のあるところ
- パソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話、デジタルカメラ、外部デバイス(USBメモリー、CD、DVDなど)、各種クラウドストレージサービス、SNSなど

2 整理・削除の対象

- インターネットバンキングの預金口座
- 預金以外の金融商品(株、公社債投信、FX、金・原油などの先物取引)
- インターネット通販、インターネットオークション
- 有料サイト
- ブログ、個人ホームページ
- SNS
- メール
- 写真、住所録、日記帳、メモ



生前にしておくこと

1 残る家族と共有しておきたい情報

- デジタル機器を起動する際のパスワード
- 銀行や証券会社などの取引ごとのID、パスワード
- 金銭絡みのデータ(借入書のスキャンデータや貸し借りの証拠メールなど)
- 思い出の写真
- 住所録

2 エンディングノートなどで引き継ぎは確実に

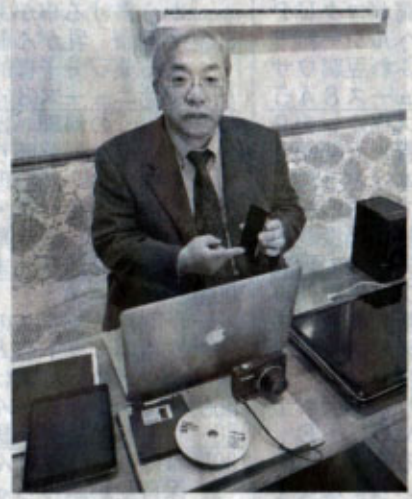
- さまざまなサービスのID、パスワードを一覧表に
- ウェブサイトやブログ、SNSをどうするか、希望を記す



3 残したくない情報の扱い

- はじめからデジタル機器内に残しておかない
- 残しておきたくないコンテンツを死後に自動的に削除してくれるソフトを活用

デジタル遺品、賢く対処



萩原 栄幸さん

はぎわら・えいこう 日本セキュリティ・マネジメント学会理事。60歳。終活カウンセラー。2008年6月まで三菱東京UFJ銀行でシステム開発や調査研究にあたった。金融および情報セキュリティのコンサルタントとして活躍。

パスワードは生前に把握

少ない。いまは株取引をしなくても株券を持たないの

で、様子がわかりません。先物取引やFX(外国為替証拠金)取引などもパソコン上で簡単にできるので、周りにはなかなか気づかない。親の資産をしっかりと管理するならば、成年後見人になることをお勧めします」

「ID、パスワードが分からず困る遺族も。本人が生前にすべきことは、

「ネットでも困ります」

「パソコンは外に持ち出すこともありません。盗難の恐れもあるので立ち上げる際のパスワード設定はやむを得ないところがあります。ただ、家族の間では少なくともパソコンやスマホの起動時のパスワードは明らかにしておくべきでしょう。家族間でパスワードが

「ネットでもどんな取引を行っているのか、どんな有料のサービスを利用しているのかは、ID・パスワードとともに一覧にして家族に残しておくべきでしょう。そうしないと有料閲覧サイトなどを解約できず、死後も、クレジットカードが有効である限りお金引き落とされてしまいます。」

「「デジタル遺品」に関わるようになったのは。数年、ネットワーク系の技術者をしてきた友人が病で突然亡くなりました。仕事柄、お金の管理などもほとんどネットで行っ

先物取引などで取引を継続したままにしておく、大きな損失が発生してしまうこともありま

「故人のブログや交流サイト(SNS)はどう扱えばいいのでしょうか。」

「SNSの一つフェイスブックには『追悼アカウント』があり、あらかじめ家族や友人・知人を管理者に指定することもできます。きちんと管理する体制を整えておけばいいのですが、何もしないで放置しておく、アカウン

トが乗っ取られて、ネット犯罪の温床になるなど、故

ていました。奥さんは全へ
関わっておらず困り果て

そこで相談を受けました。
彼の自宅で奥さんの立ち会
いの下で、友人知人にメー
ルで彼の死亡を知らせた
り、ネットの有料サービス
の取り消しなど様々な手続
きを行ったりして、手間と
時間が相当かかることを痛
感しました。情報セキュリティ
ディールを専門にしている
大変な作業でしたので、I
T（情報技術）に関する知
識があまりない人たちは大
変と考え、啓発書を書いた
のがきっかけです」

——個人情報など消去し
たいデータはどこうすればい
いのでしょうか。

「残された家族が見て不
愉快になるようなものは、
初めからパソコンなどに残
さないのが賢明でしょう。
ITに詳しくない人は、コ
ンテンツをパソコン上で削
除すれば、消去できると思
いがちですが、復元できる
ケースが多いです。専用の
消去ソフトを使うか、ハー
ドディスクを物理的に壊す
必要があります」

「故人のパソコンを処分
したい場合は友人の住所録
などの個人データが流出し
ないように、遺族ができる
範囲内でデータを専用ソフト
で消去した後、正規のル
ートで回収してもらうべき
でしょう。自治体が認定す
る事業者に引き渡すか、正
規のリユースセンターに持
ち込むなどの方法で処理し
ていただく。非正規のルー
トで処理すると、故人のデ
ータなどが抜き取られて販
売されたり悪用されたりす
る恐れがあります」